

多治見市都市計画審議会 議事録

平成25年12月6日（金）午前10時、多治見市役所で開催し、本会議に付した議事は次のとおりである。

議 事

○諮問事項

〈多治見市決定〉

第1号議案 多治見都市計画下水道の変更

第2号議案 多治見都市計画汚物処理場の変更

本会議の出席者は次のとおりである。

学識経験者	松本 直司（会長）	市議会議員	嶋内 九一	市民委員	加藤 文恵
〃	久野 孝好	〃	加藤 元司	〃	安部 正一
〃	松浦 晃	〃	若尾 靖男		
		〃	山中 勝正		
事務局	細尾 稔	事務局	打田 浩之		

本会議に参考人として出席した者は次のとおりである。

多治見市 市長 古川 雅典
多治見市役所 水道部 磯村 光慶
多治見市役所 下水道課 久野 重徳
多治見市役所 下水道課 林 茂広
多治見市役所 下水道課 岩島 宗穂
多治見市役所 下水道課 永田 芳彦

本会議の書記は次のとおりである。

多治見市役所 都市計画部 荻野 正道
多治見市役所 都市政策課 春田 正孝
多治見市役所 都市政策課 渡辺 康之
多治見市役所 都市政策課 渡辺 力
多治見市役所 都市政策課 石山 信二

事務局	ただ今から平成25年度第1回多治見市都市計画審議会を開催させていただきます。 まず始めに、本日の審議会の出席者の出席者の報告をいたします。本日1名の委員より欠席の報告をいただいておりますので、委員10名中9名の出席ということになります。多治見市都市計画審議会条例第6条に規定する出席要件、開催要件は2分の1以上となっておりますので、今回の開催要件を満たしていることを報告いたします。 それでは、これより先の議事進行につきましては、会長にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	おはようございます。いろいろ世の中が騒がしくなっておりますけど、私は外国に出ることもありましていろいろ外国の町を見て歩くことがあります、最近になって日本の町がだいぶ変わってきたと感じております。きれいですね。ゴミが落ちていない。電信柱だけはどうしようもないのですが、それ以外は世界に誇れるようなきれいな町ですね。これは大変誇らしいことだと思います。私の大学の研究室には中国とか韓国、アルジェリアからの留学生が来ているのですが、そういう人たちに聞くと日本はきれいだ、とても良いという話です。そういうことで日本もこれからどんどん外国から旅行客が来て、それにふさわしい町になってきているのだと思います。 2027年にはリニアモーターカーが通り中津川に駅ができるという中で、多治見はこの地域のキーになる都市ではないかと思います。少し駅から離れていますが、その分静かにリニアの良さを享受できる立場にあると思います。この地域の各市町村が連携をとって東濃地区を立派な地域にしてほしいと思います。 あまり長くなるといけませんのでこれくらいにし、それでは審議を始めるにあたりまして、古川市長よりご挨拶をいただきますので、よろしくお願いいたします。
市長	皆さんおはようございます。大変お忙しい中、都市計画審議会にご参集いただきましてありがとうございます。 良好な都市の発展のためには、都計審の中でしっかりとご議論いただいて、何の目的でどういう方向にこの町は進んでいくのか、これを基軸に今回議案として二つの議案が挙がっております。 一つは後ろのボードを見ていただきますと2年前の大水害、平和町のところで後ろ側に逃げ遅れた人がいるのですが、多治見市の消防本部の職員が胸まで水に浸かり人を助けに行く救出の画でございます。これが起きてすぐに私は、分厚い写真とか分厚い資料を持って行っても国の官僚及び国土大臣・副大臣は見えてくれません。この写真一枚を持って東京に上京いたしました。もう一つは岐阜県庁に出向きました。こういうことを二度と起こさないようにしたいとのことで、直ちに、いつも国も県も後ろに引いてしまうのですけれど、多治見市の安全な町を作るという会議に国・県も参加をしてもらいました。多治見市は50億円、なけなしのお金を投入して安全な都市を作ります。そのかわり県と国は20億円のお金を出してください。こういう言い方をしながら今回第1号の議案で提案をさせていただきます。新しく安心安全な町を作るために、ポンプの大きな楯を作るということが決定いたしました。 二つ目については、根本ステーションパークの中にあります集中浄化槽を取り壊し平地にして駐車場にしていくという問題でございます。人口減少が言われる中で、どういう風にもう一回中心市街地の町の中に人を集めていくのか、駅の北側を見ていただくと分かります様に、二十数年間議論あるいは計画を作ってまいりましたが、多治見市と笠原が合併して10年間、10年たったら新しい町を作る大変有利な町を借金、合併特例債を10年間で完成させる。残り3年の期間に入ってまいります。したがって残り3年の中で新火葬場あるいは新しい駅北の水と緑の広場をしっかりと作り上げていく、こういったことについても必ず職員が原案を作る。市民の皆さんに色々なご意見をお聞きする。そしてベストミックスな案を作りあげる。こういうような手続きをしております。 もう一方で市長として絶対に必要なことは、東京及び岐阜県庁に対するトップセールスでございます。必ず出向いて行って現状を伝えて、多治見市もお金を出しますから国・県も出してください、いや出すべきだというようなことを論理的にしっかりと行うような活動を、特に、わたくし市長として一生懸命

	させていただいています。ただもう一回ここで再検査、これが正しいかどうか、この方向性はどうかというようなことは最もこの中で中心적으로ご議論いただく都市計画審議会でございます。ぜひとも二つの議案がございますが、しっかりご議論いただいて、その方向性を見出していただくことを心よりお願いを申し上げます。 暗い話が多かったのですが、11月の3日多治見祭りの日、東京ディズニーランドから、タダですよ、タダでパレードを呼んでまいりました。東京ディズニーランド結成30年、元気な都市手を挙げろ、そこ中で2年間営業活動をやって、多治見市始まって以来5万人の人が入って参りました。こういうような中でも駅をしっかり警備をする、ボランティアでしっかり事故がないように対応をする。そして一番は町中にみんなが集まってくるようにいろいろな仕掛けを行ってまいりますので、これからもよろしくお願を申し上げます。どうもありがとうございます。
会長	ただ今市長さんより、大変頼もしいお話をいただきました。どうもありがとうございました。 市民を中心とした安心安全な町をつくる、それから外の人にも顔向けていく、そのためには中央に行かなくてはいけない。われわれ都市計画審議委員もしっかりとその辺をわきまえて、心を締めてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。 なお、市長は次の公務のために、ここで退席させていただきます。どうもありがとうございました。 (市 長 退 席)
事務局	本日の審議会は12時までの予定でしたが、11時30分に都合で早めて終わりたいとの要望がありましたので、速やかに進むようにご協力いただきたいと思います。それではこれより審議に入ります。 第1号議案「多治見都市計画下水道の変更について」を事務局の説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、事務局より説明させていただきます。その前に今回お配りいたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。 事前にお配りいたしました会議次第。それと第1号議案、第2号議案の説明資料、それぞれ一部ずつ綴じてあると思います。本日の配布資料として審議会委員名簿と今回説明しますパワーポイントの資料、黄色で網掛けしてあるものになります。以上になりますが、もし資料が足りない方がみえましたら、言っていただけましたら用意しております。よろしいでしょうか。 それでは、第1号議案「多治見都市計画下水道の変更について」を説明させていただきます。 (第1号 議 案、説 明)
会長	それでは第1号議案について質疑いかがでしょうか。
委員	前年か2年前になりますが、豪雨の時に、全般的な治水という計画の中で土岐川の地形という問題が話題になったことがあったと思います。(これに対する)特に池田の狭小部の話なのですが、これが国・県との協議の中で進展があったのかどうか。この計画そのものは分かるのですが、それを戻す、いわゆる川へ入れる場合に狭小部になるものですから、それについての考え方が進展しておればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

参考人	ただいまのご質問について回答させていただきます。先ほどのような説明の中にもありました通り、浸水対策の実行計画の中で、国・県・市のいろいろな立場で施策を考えておりますけれども、国の方で土岐川の今のポンプ場から下流の所、ちょうど川が溪谷の中で狭くなっているところになります、そちらの河道を広げる計画を持っております。今、実は現場を見ていただきますと、工事車両が入って、ちょうど県病院の向かい側の土砂を揚げたりしております。こういったことも今やっておりますが、またその下流も岩盤ですが、河道も広げまして水の流れが良くなるという計画をポンプ場の建設に合わせて国に実施していただける状況にあります。
委員	分かりました。ひとまずそういう対応をとということだろうと思いますが、前年の大雨の時に下流の名古屋市でもオーバーフローしまして、かなり話題になったかと思います。あの時に上流と下流との間で水量を流す話があったような気がしますが、この辺の協議は進展したという実績はあるのでしょうか。
参考人	いつも豪雨の時に問題になりますポンプの操作の関係で、上流と下流とのいろんな申し合せがあったり、どちらを犠牲にするかとかの話はなるかと思いますが、具体的には協議の中でそこまで詰めた話はないのですが、今までで通りですと下流の名古屋市に迷惑をかけないということになります、今回については容量を2トンからこのように増強してもらえということで、その中で理解をしていただいているのですが、具体的には、ここまで増えたら止めるとか、ここまできたら多治見の方を主体にせよというような話は進んではおりません。
参考人	今の補足をさせていただきます。ポンプ場が出来上がりまして、今現在の脇之島排水場は毎秒2トンです。それが今度出来上がりますと毎秒7トンになるということで、そうして汲みあげた場合に下流に対してどのような影響があるかということ国の方で調査を実施中でございますので、29年度に完成して運用が始まるまでには運用方法も決定されることとなります。
委員	今の説明で具体的には進んでないが、将来の問題として検討する課題があるという認識を持っているようにお伺いしましたので、引き続き、いざとなった時に慌てて下が要求しているから流せないとか、ポンプを止めたかという話が出ると非常に住民の中に不安が起きますし、行政はそれまで何をやっているのかという話が当然のように広がるわけですね。そういうことがあるのが普通ですから、できるだけ平時の間にその辺の話を今後も続けていただくという要望をしたいなと思います。
会長	ぜひ地域連携をとっていただいてと思います。これができること自体は多治見にはとてもいいことでして、他に迷惑をかけてはいけないからということですね。よろしく連携の方をお願いします。 他にいかがでしょうか。
委員	今回、7年確率50mmの降雨が発生した際に、平和町に発生した雨水と土岐川左岸区域に発生した雨水と脇之島川の水を合わせた20m³/秒の雨水が集まってくるのが現在の課題と書いてあるのですが、今回のポンプ場が毎秒7トン排水するというのは7年確率なのか何年確率なのか。最近、時間100mm単位の雨が発生することが多々あるものですから、そのあたりを教えていただきたいと思います。
会長	どれくらいの機能なのでしょう。
参考人	ポンプ場自体は、7年確率50mmの基準に沿って作ってございます。それで平和町で一番水がついた部分、2m60cmぐらい水がついているのですけれ

	ども、そこで床上浸水にならない、膝あたり40cm、50cmぐらい以上はつかないような確率で行っておりますので、ポンプ場の計画としては7年確率50mmのポンプ場と思っていただければ結構だと思います。 ただ、それでも多少100mmとかの大きい雨が降れば付いてしまうという形になりますので、添付資料のパワーポイントの「浸水被害軽減計画に位置付けられた施策概要」が4ページ目にあると思いますが、その中で脇之島調整池といいまして、ホワイトタウンの水を集める調整池が一箇所ございます。その機能の拡大、調整池でたくさん水を止められる機能の拡大を道路河川課の方で実施しておりますし、ホワイトタウンの真ん中に「脇之島運動広場」という広場がありますが、あれの周りをコンクリートの壁みたいもので20cmぐらいかさ上げしまして、そこで水をためる工事の施工が済んでおります。さらには29年度までに平和霊園に農業用のため池がございますので、農業用のため池を改良いたしまして、そこでも水を溜めます。山の方から下りてくる水を少しでも溜めることによって下流への影響を少なくしようという超過降雨対策によって、7年確率50mm以上の雨が降った時の対策を少しでもやっっていこうということで進めてはおります。 ただ100mmが2時間も3時間も続いてしまいますと、どうしてもついてしまうということは起こりますので、それはポンプ場の今後の対策として、また考えていかなければいけない部分だと認識しております。
会長	現在いろいろなところで調整池をやっておりますね。溜めるのとその溜まった所をどう流すのか、両面でやっているのかと思います。そんなところでよろしいでしょうか。こっちを立てればこっちがだめだとか、いろいろ難しいところがありますね。
参考人	もう一点ですが、今はハードの整備のことを説明いたしましたけども、もう一方のソフト部分の「内水ハザードマップ」を作成しておりまして、雨が降った場合どこに水がつきますよ、そうした場合にどう逃げるかということを住民の皆さんに日ごろから考えていただくための物を作っておりますので、そういった予期せぬ大雨が降った場合には、やはり自分で自分の命を守っていただくこともひとつだと思いますので、そういったソフトの対策も今後やっていきたいと思います。
会長	ハザードマップは現在あるのですか。
参考人	現在作成中でございます。今年度中には完成いたしまして、来年度には関係する市民の方に配布しようと思っております。
会長	水それから土砂もありますよね。なるべく早めにやっていただくようお願いします。他にいかがですか。
委員	今の質問に関連して、ポンプ場の規模が7トンということで、こちらの10ページの実行計画の概要の中で目標として床上浸水を概ね解消ということになっておりますが、床下浸水はあまり想定していないということでしょうか。人の命が一番大事ですから、たくさん水が入ってくるとことで床上にならないようにと目標を持ってみえると思うのですが、床下とかは問題にしてみえないかという単純な質問なのですが。
会長	それも防災レベルの話ですね。
参考人	床下を考えていないというわけではないのですが、やはり完全にドライにしようと思うと、それだけ施設が大きくなる。大きい雨に対応しようとする、どんどんとお金と施設が大きくなるので、どこかで線を引かなければいけない。下水道の7年確率50mmというところで基準がありましたので、ま

	ずそこで線を引かせていただくとどうしても床下は許容していただかないとのことで今回は線を引かせていただいたということで、決して床下は仕方がないというわけではないのですが、どこかで線引くというところで決めさせていただきました。
委員	降水量というのは限がない。どこまで想定して行うのかというわけで限がないわけですが、この50mm という量の想定ですね、これはずいぶん昔、恐らく30年も前から時間雨量50mm で、例えば団地造成する時の調整池の量とかにも利用してきている。私も二十数年前に団地造成の説明会に行ったときに、50mm で調整池を想定しておりますので大丈夫というような話があったわけですが、ずいぶん大量の雨が降るという現状もございます。 これは恐らく国が定めた時間雨量の想定値だと思うのですが、ここで議論できないかもしれないですけど、見直すとかの動きというものはないですか。それと、これは平和町ですけども、全体からすると前畑・池田あたりも地域的には入っているのですが、そちらの方の対策は大丈夫なのか教えていただきたい。非常に難しい問題です。
参考人	下水道の建設につきましては7年間確率50mm で、すでに市内のいろいろな水路ですとかはこの基準に基づいて出来ておりますので、今回のポンプ場も同じ基準で造るということになります。たとえば土岐川を見ますと将来的な計画は100年確率とか大きな確立に対しての改修計画を持っておりますので、それに合わせて改修をしている状況です。 また最後にありました土岐川の北側ですが、こちらに関しましては、今、池田の下水処理場に土岐川右岸ポンプ場があり、これは恵南豪雨に合せて設置してありますが、概ね平成29年までに2倍の規模に拡大するというので、こちらと同じようにポンプ場の増強を図ってまいります。
会長	全体の基準を将来的に上げていく必要があると思うのですが、とりあえずは今の基準でということですね。あと周りの調整池とか残していただいて、水を上の方で溜めながら落としていくとかをやっていないと、なかなか難しいですね。 他にいかがですか。大体出尽くしたかと思いますが。
委員	ポンプ場が完成した時、人的手当をされるのか自動になるのか、それはなぜかという、土岐川自身が国の管轄なので雨量によって無線でポンプを稼働させるのか、人が配置されてポンプを稼働するかということですか。先ほどまだ国との調整がうまくしていないとのことでしたので、前回国が作ったポンプ場でもちょっとした時間差で完成しちゃったものですから、その辺をお聞きしたいなと思います。
参考人	基本的には、池田の下水処理場に浄化センターの職員がおりますが、その職員がポンプ場に行ってポンプを操作するというので、先ほど説明の中にありました笠原右岸ポンプ場についても、いざというときには職員が言っていますし、現在の脇之島排水場ですが、今は国土交通省の施設ですけども操作については市が委託を受けて、市の方で操作をしています。
会長	大体溢れた時には行けなくなるものですから、とりあえずその前に流すことになりますね。
参考人	補足をさせていただきますが、ポンプ場の操作は土岐川の水を見て操作をしております、土岐川の水位が3m80cm という水位に達しますと現在のポンプ場はゲートを閉め始めるという基準がございまして、それに近いような基準で人員を配置しまして、その水位を超してくるようことがありましたらポンプ運転操作をするようなことを引き続きとっていくという形になると思いますので、一気に1m も水位が上がるようなことがあれば別ですけども、基本的には人が行って対応できるというように考えています。

会長	ということでよろしいでしょうか。それでは大体意見が出たようですので、第1号議案「多治見都市計画下水道の変更について」了承してよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
会長	はい。どうもありがとうございます。では、続きまして第2号議案「多治見都市計画汚物処理場の変更について」を説明いただきたいと思います。
事務局	それでは続きまして、第2号議案の多治見都市計画汚物処理場の変更につきまして、ご説明申し上げます。 (第2号議案、説明)
会長	では、第2号議案につきまして質疑いかがでしょうか
委員	ただいまの説明の中で、跡地利用について少しお訪ねしたいと思います。こちらに地権者が自治会とあるわけですが、これは所有者という意味で理解してよろしいのですか。
参考人	今ご質問いただきました管理者ですが、自治会ということで、自治会さんとして現在土地の所有者なっておられまして、引き続いて地元の方の駐車場用地として使われる予定をされておられるようです。
委員	ではもう完全に地域の所有と考えて、その跡地も地域の方が相談されて決められたとの解釈でよろしいのでしょうか
参考人	そうです。
委員	はい、分かりました。
委員	これから自治会の方が管理されるわけですが、いろいろな問題が起きてくると思うのですが想定をされているのか。いろいろな事が出てくると、必ずこんなはずではなかったとなる。今度は自治会に跡地利用として使ってくださいとなると、いろいろな事が出てくると想定される。自治会の人が貰ったけどこんなはずではなかったとなるような気がしますが、いろいろな事を想定したことはありますか。
会長	何か出てきた時の問題処理のことを、何かお考えになっていますかということですね。
参考人	この汚物処理場でございますが、団地ができて住宅が張りついて、平成22年に公共下水道に切り替えるまでは、この汚物処理場で団地の下水処理をしていた。それについては団地の自治会が、この汚物処理場の維持管理を皆さんから共益費等をいただいて維持管理をしていたということですので、それについても市は関与していません。今後とも、この土地の所有者の自治会が跡地利用を考えられる中で駐車場として利用されるということです。

委員	私の地元ということで、汚物処理場にはいろいろ問題があった経緯がありますけど、以前にもあった他の団地での処理場と同じ扱いということですか。2年か3年前に他の団地での処理場の跡地をこういう議論した覚えがありますが、地権者ようにするに所有者が自治会で、何らかの方策をとって、完全に自治会の所有になっているのか、通常こういう物は集会場とかも多治見市の所有になっている場合が多いのですが、そのあたりの確認をさせてください。
参考人	この団地の土地なのですが、所有自体が完全に自治会ということで、謄本をとって調べてもいるのですが、間違いなく所有権は自治会さんの方になられています。
会長	私は他の団地に住んでいるのですけれども、自治会の方で所有していたと思います。今のところ問題は、私はあまり聞いていないのですが、別段無いですね。
委員	処理場ですから費用が発生しますね。たぶんご存知だと思いますが、笠原の団地も自治会が持っていて、最後自治会が一千万近く出して処理場を処理して下水を繋いだのですが、そのあたりのことは自治会がやられるということでしょうか。
参考人	開発時期によって、それぞれ協定があり若干変わってきているのですが、ある団地の場合は、それぞれ自分たちで下水の処理を決め何かも行っていますので、お金をたくさん持っていますので、その中で施設を壊しています。ここでもそうですけども、ある程度余裕のあるところですので、それぞれの管理組合で処理して自由に使っていただくことが本来多いです。 だいぶ昔になりますけど、集会場と同じように土地だけ市へ寄付しているところもありますので、そういった場合は下水を接続したときに市が関わったりすることがあります。
会長	跡地を変更する費用は自治会でみてもらえるということですね。
参考人	補足になるのですが、処理費用の関係で先ほどのパワーポイントの説明の中にもございましたけども、今年の8月に自治会の方から岐阜県に浄化槽の廃止届が提出されたということで、汚物処理場の水処理施設ですが、地元の方で壊されて機能がなくなったということで廃止届を出されたということで、そのあたりの処理も終わっていると解釈していただいてもいいかも知れません。
会長	そういうことですが、特にその他よろしいでしょうか。 他に意見がないようでしたら、第2号議案「多治見都市計画汚物処理場の変更について」了承してよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
会長	はい。どうもありがとうございます。それでは第2号議案につきましても「支障無し」とします。 その他として「都市計画決定事案の現状報告について」事務局から説明お願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	これより過去の審議会で審議いただいた主な案件について、現在の状況等をスライドを使って説明をさせていただきます。

